

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	廃棄物減量等推進員の会補助金						所管課		環境課			
予算費目	款	衛生費		項	保健衛生費		目	環境衛生費		事業	リサイクル実践事業費	
	節	負担金、補助 及び交付金		細節	補助金		細々節	廃棄物減量等推進員の会補助金				
総合計画	基本方針		6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵ま れたまちづくり				政策分野		15	自然・環境	
	施策		3	循環型社会・環境教育				主な取組		1	ごみの適正処理・減量化	
交付開始年度	平成20年度			継続年数		17年		終了・見直し（予定）年度			令和7年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱（内規）									
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの							
目 的	家庭ごみの減量化やリサイクル、環境美化をはじめとする環境対策などの推進を図る。											
内 容	同団体が実施する環境対策事業に対し、補助金を交付する。											
補助率の設定	定額補助		補助率						上限額		630, 000円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		630, 000円	前年度比	630, 000円	前年度比	0円	前年度比
					100%		0%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	630, 000円		630, 000円	100%	0円	0%
	特定財源率（％）	0%		0%			
補助対象事業費（見込）		465, 386円		189, 703円	41%		
補助金額（見込）		465, 386円		189, 703円	41%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		エコ教室や農園運営、高の原イオンでの環境イベント等の実施事業費に対し補助金を交付する。		エコ教室や農園運営、高の原イオンでの環境イベント等の実施事業費に対し補助金を交付する。		市直営となるため、補助金団体としての活動は廃止。	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
教室・イベント開催数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	9回	9回	—

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	△	内規（廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱）に基づき補助金を交付している。
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	△	内規（廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱）に基づき補助金を交付している。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	△	内規（廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱）に基づき補助金を交付している。
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	同団体は、市からの委嘱を受け、市施策への協力をを行う団体であることから、その対象経費の10/10を定額補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	今後の会の在り方について、団体と令和7年度中に協議する。	
見直し・廃止の時期	（市が直接実施することとしたため、令和8年4月1日をもって廃止する。）	